

令和3年2月26日（金）

山本一太群馬県知事

定例記者会見

# 本日の主な項目

- **対策本部会議結果**
- **飲食店関連事業者等事業継続支援金**
- **自殺対策強化月間**

# 営業時間短縮要請

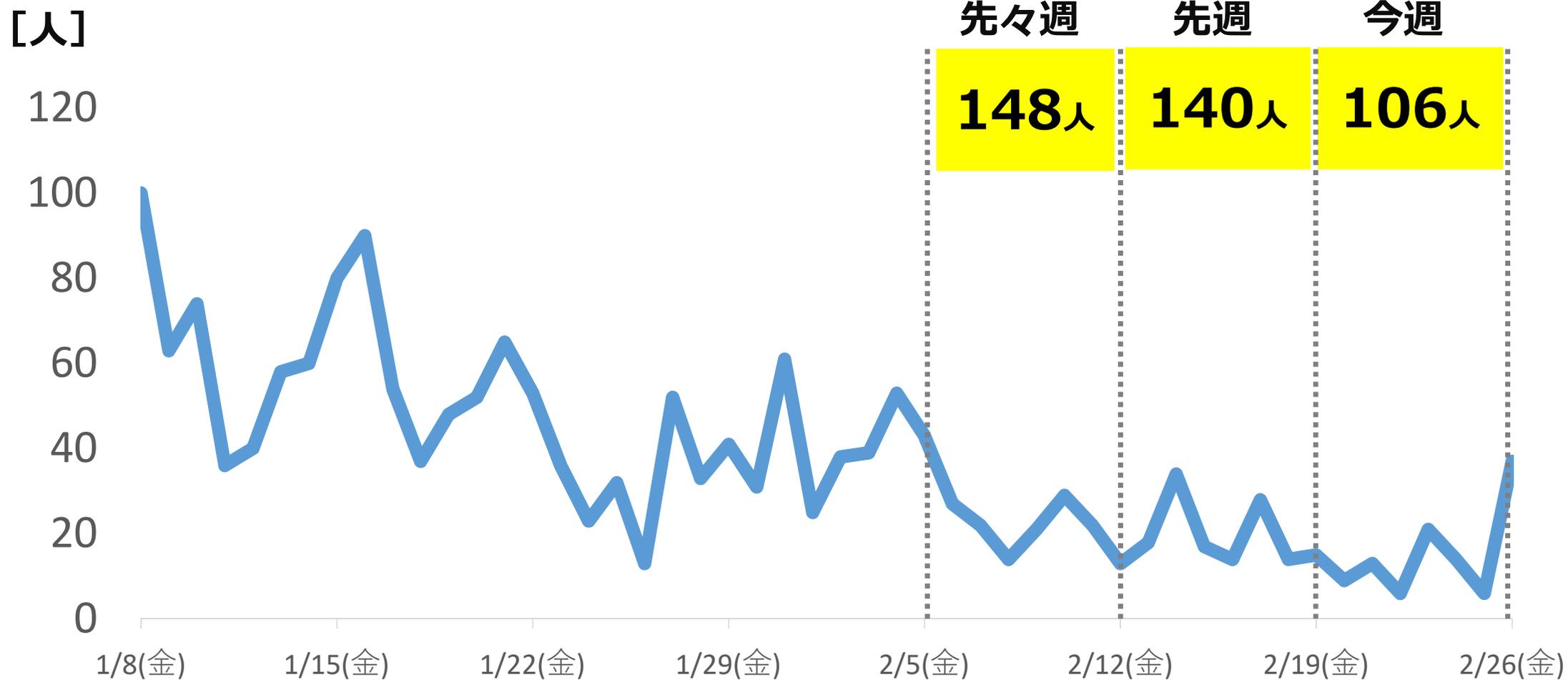
伊勢崎市・大泉町 **解除**へ

3/1(月) までで終了

警戒度4の対象市町村においては、3/8まで、不要不急の外出自粛を要請中です

(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、大泉町、邑楽町)

# 新規感染者数の推移（12月以降）



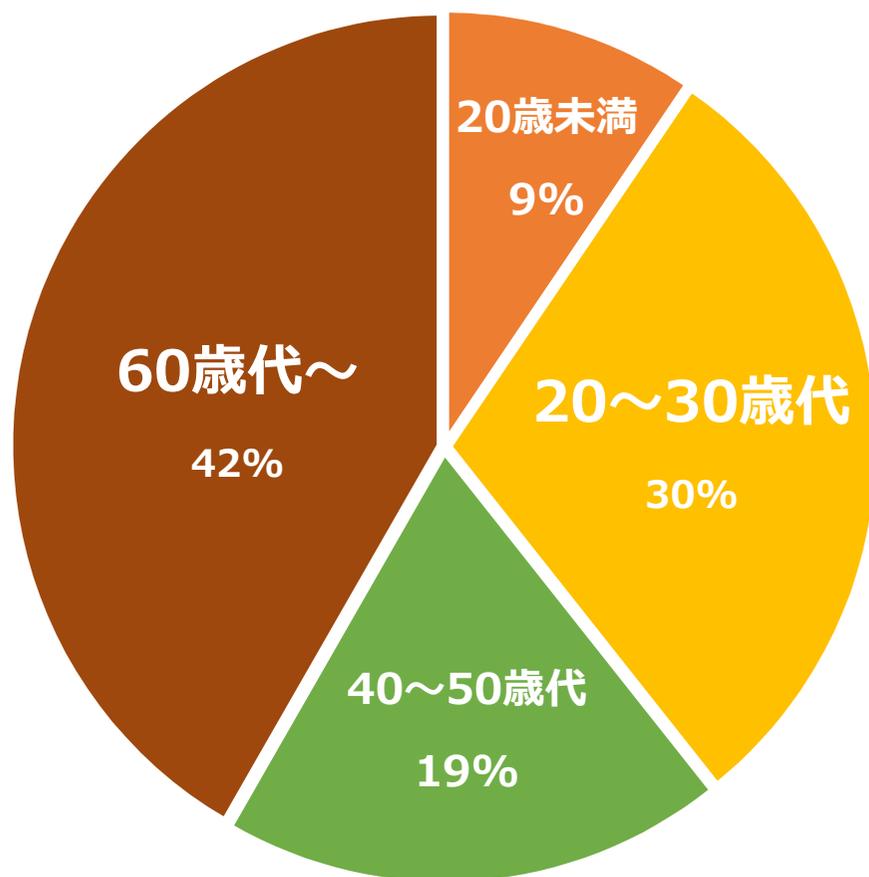
# 警戒度移行の判断基準 <客観的な数値：感染状況>

項目		基準の内容		現在値 (2/25)	前回値 (2/18)	前々回値 (2/11)
1 感染状況	(1)新規感染者数	1日平均	20人	<u>12.0</u> 人 [↓]	19.7人	25.4人
	(2)経路不明の感染者数	全体に占める割合	50%	<u>39.3</u> % [↑]	30.4%	31.5%
	(3) 検査の陽性率	平均	7%	<u>2.3</u> % [↓]	3.7%	3.6%

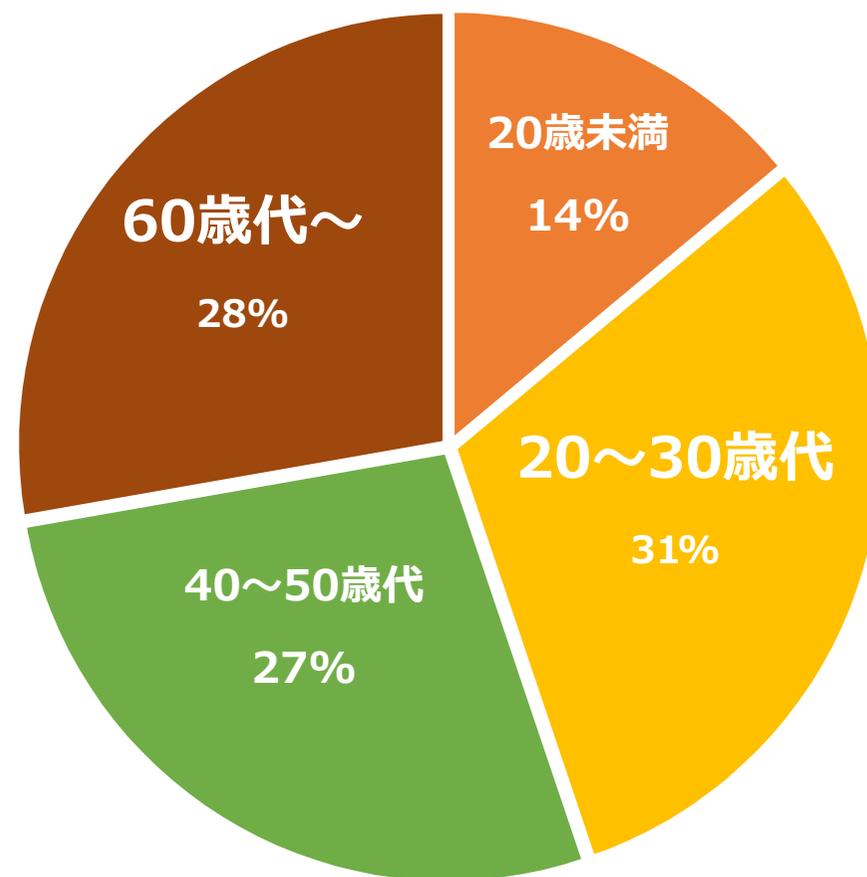
※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。  
 ※(1)~(3)は1週間の移動平均。新規感染者は、公表ベースです。

# 新規感染者の状況（年代別）

**1週間**（2/19~2/25 84人）

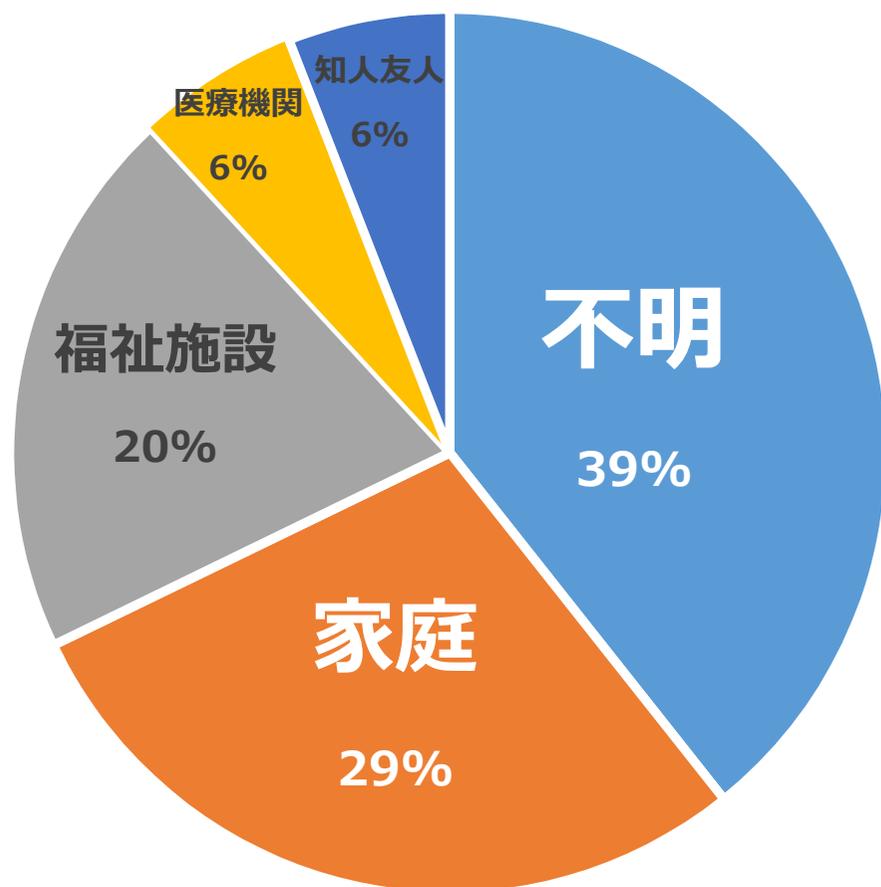


**【参考】 1か月**（1/26~2/25 786人）

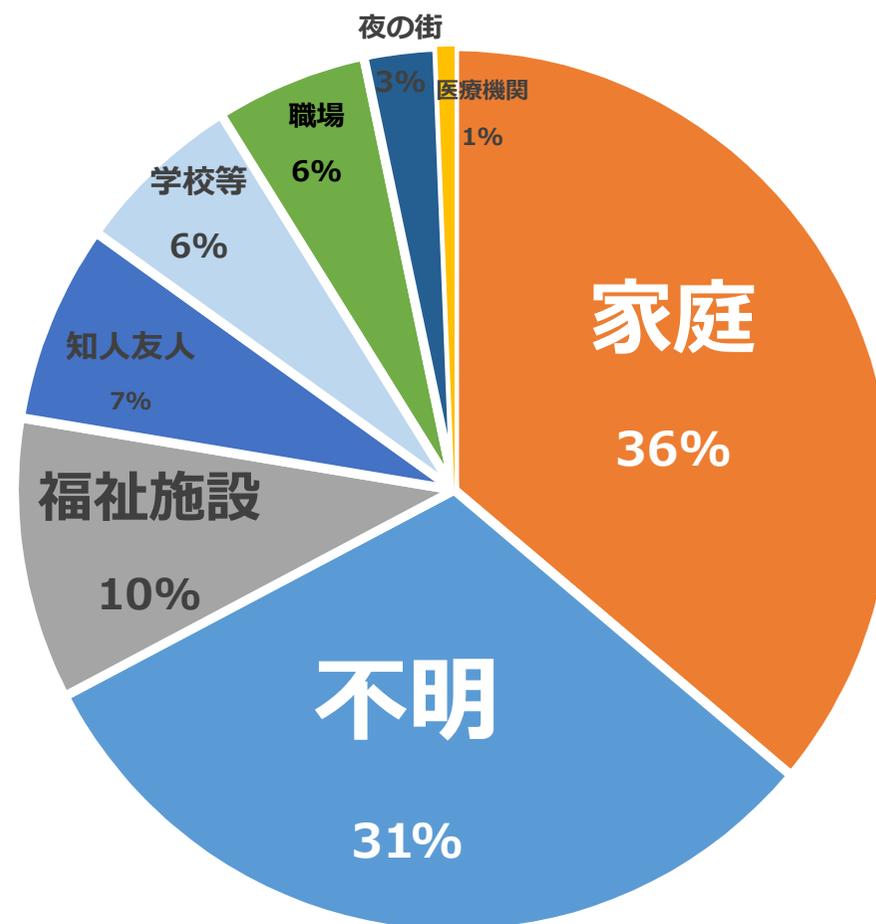


# 新規感染者の状況（推定感染経路別）

**1週間**（2/19~2/25 84人）



**【参考】1か月**（1/26~2/25 786人）



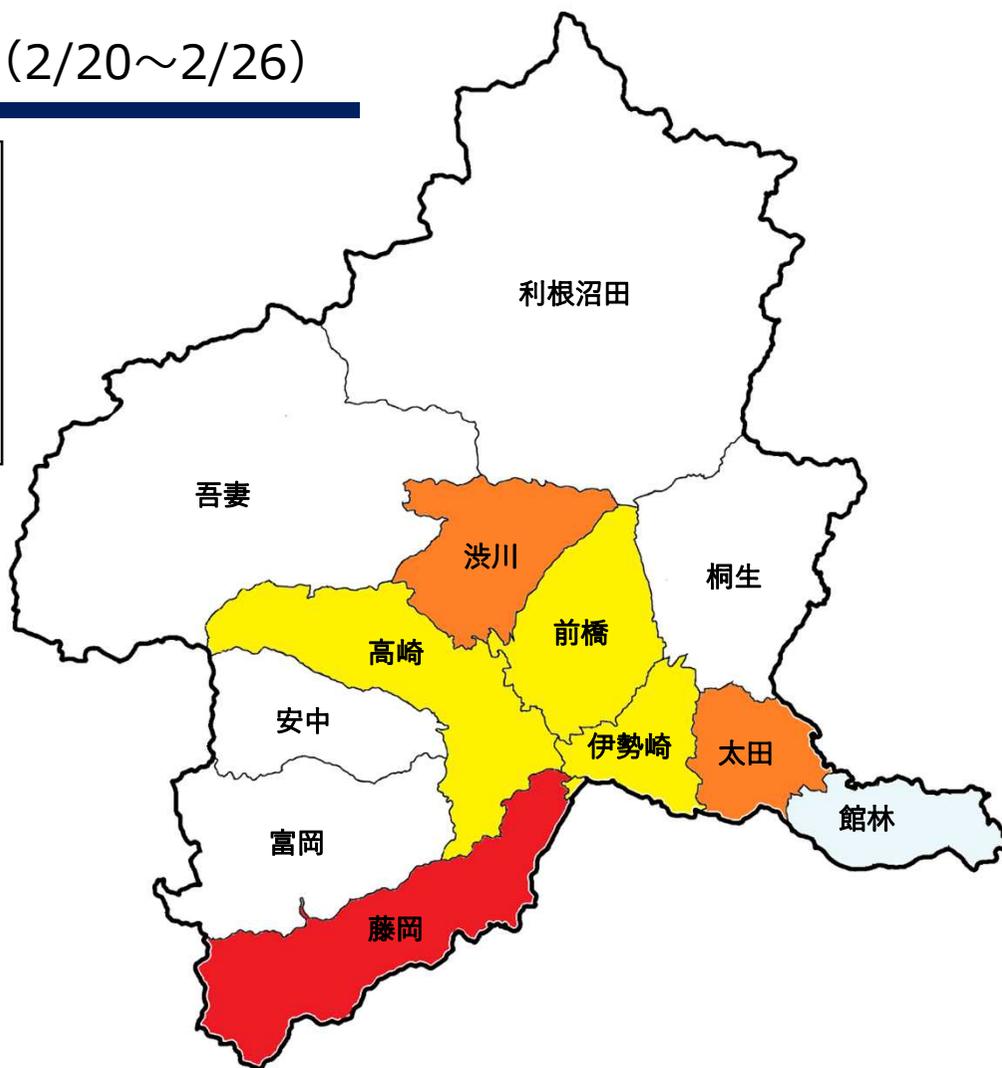
# 警戒度移行の判断基準 <客観的な数値：医療提供体制>

項目		基準の内容		現在値 (2/25)	前回値 (2/18)	前々回値 (2/11)
2 医療 提供 体制	(1)重症例への 診療体制	①人工呼吸器使用 (74台中)	1 / 2 (38台)	5台 (↓)	6台	10台
		②うちECMO使用 (11台中)	1 / 3 (4台)	1台 (↓)	2台	2台
	(2)病床の稼働率	感染者用 確保病床の稼働率 (371床中)	警戒度4 70%以上 警戒度3 40%以上 警戒度2 15%以上 警戒度1 15%未満	21.6% (↓)	28.0%	39.0%
参 考	宿泊療養施設の 稼働状況	軽症者用 宿泊療養施設の 入居者数 (938室中)	—	49人 (↓)	100人	168人

※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。

# 【保健所管内別】 10万人当たりの新規感染者数

直近 1 週間 (2/20~2/26)



保健所名 (管轄)	新規感染者
藤岡保健所管内 (藤岡市・多野郡)	3.7人/日
太田保健所管内 (太田市)	1.7人/日
渋川保健所管内 (渋川市・北群馬郡)	1.1人/日
伊勢崎保健所管内 (伊勢崎市・佐波郡)	0.9人/日
高崎市保健所管内 (高崎市)	0.6人/日
前橋市保健所管内 (前橋市)	0.5人/日
館林保健所管内 (館林市・邑楽郡)	0.4人/日
吾妻保健所管内 (吾妻郡)	0.0人/日
安中保健所管内 (安中市)	0.0人/日
桐生保健所管内 (桐生市・みどり市)	0.0人/日
富岡保健所管内 (富岡市・甘楽郡)	0.0人/日
利根沼田保健所管内 (沼田市・利根郡)	0.0人/日

# 年度末の恒例行事における注意事項

## 卒業式

- ◆ 人と人との間隔を十分確保
- ◆ 主催者の対策を遵守



## 謝恩会

- ◆ 飲食を伴わない開催を検討
- ◆ 飲食を伴う場合は、少人数・短時間で

## お花見

- ◆ 宴会は実施しない



## 卒業旅行

- ◆ 時期と場所を分散
- ◆ なるべくいつもの仲間で



# 飲食関連事業者等事業継続支援金

## 対象事業者

対象地域の飲食店等と直接取引があった  
ことなどにより、 本年1月又は2月の売上  
が、対前年比 30%以上減少 した  
中小・小規模事業者及び個人事業者

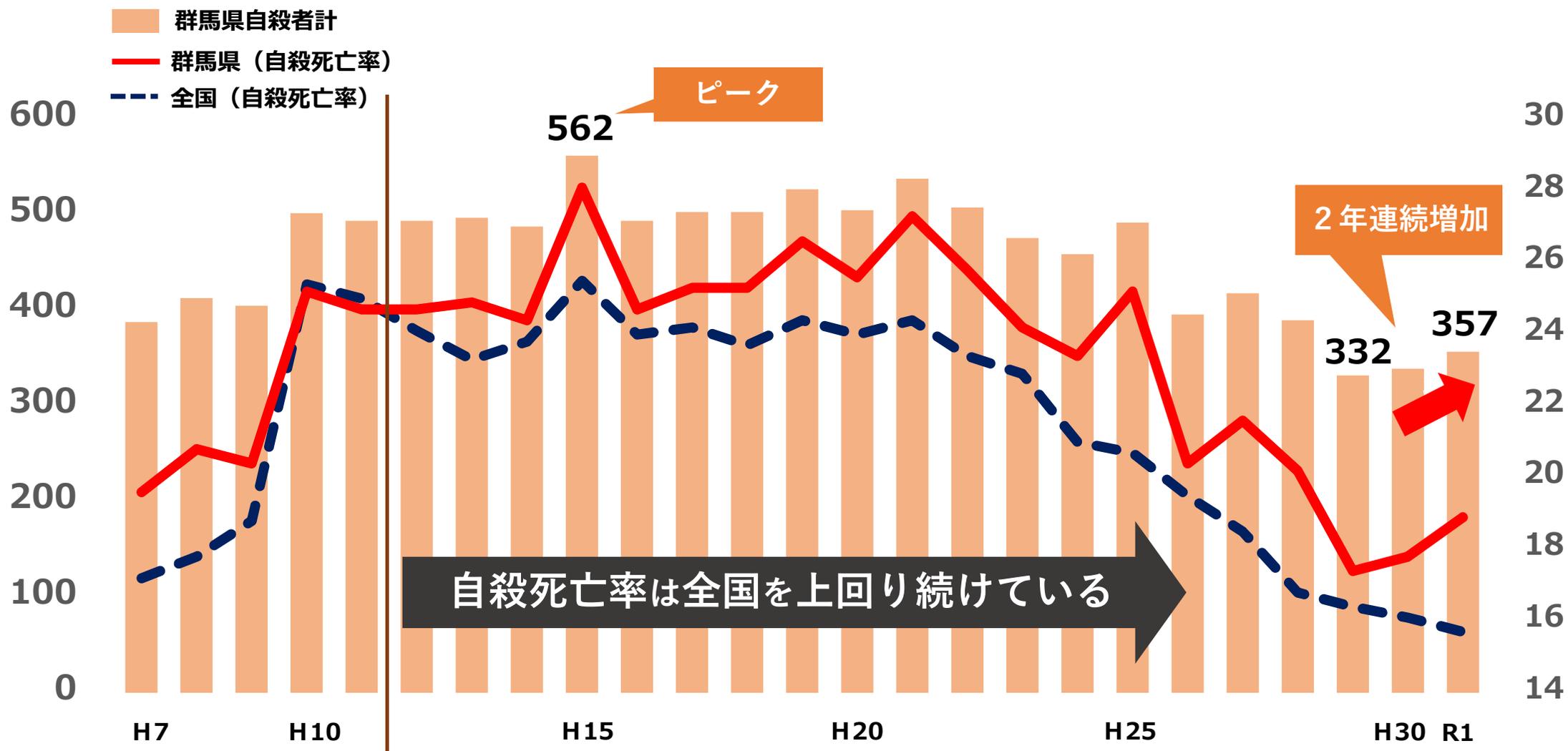
## 対象業種

例) 食材や酒類の卸売・小売業  
おしぼりリース業  
タクシー事業者  
運転代行事業者 等

支援金額は 個人事業者 **20万円**以内、法人 **40万円**以内（一時金）  
※ 3月中旬申請受付開始

# 群馬県の自殺者推移

(出典：人口動態統計)



こころが苦しいと感じたら

誰かに気持ちを伝えたり

助けを求めたり

できるといいよね

もし 生きることがつらくなっていたなら

あなたの 声を 聞かせてほしい

「つらい」の一言だけでもいいから

こころの健康相談 統一ダイヤル

☎ 0570 - 064 - 556

(平日 AM 9:00 ~ PM 10:00)



# 大切な人のために、あなたにできること

1

声をかけ、  
話を聴いてください

2

相談を促し、  
見守ってください

誰も自殺に追い込まれることのない社会に

—3月は「自殺対策強化月間」です—